

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2021-84684  
(P2021-84684A)

(43) 公開日 令和3年6月3日(2021.6.3)

(51) Int.Cl.  
B65D 81/32 (2006.01)

F I  
B 6 5 D 81/32

テーマコード (参考)  
3 E 0 1 3

審査請求 未請求 請求項の数 8 O L (全 19 頁)

(21) 出願番号 特願2019-216786 (P2019-216786)  
(22) 出願日 令和1年11月29日 (2019.11.29)

(71) 出願人 593215829  
アテナ工業株式会社  
岐阜県関市下有知5601番地の1  
(74) 代理人 100079050  
弁理士 後藤 憲秋  
(74) 代理人 100201879  
弁理士 加藤 大輝  
(72) 発明者 林 幹根  
岐阜県関市下有知5601番地の1 アテナ工業株式会社内  
(72) 発明者 後藤 康弘  
岐阜県関市下有知5601番地の1 アテナ工業株式会社内

最終頁に続く

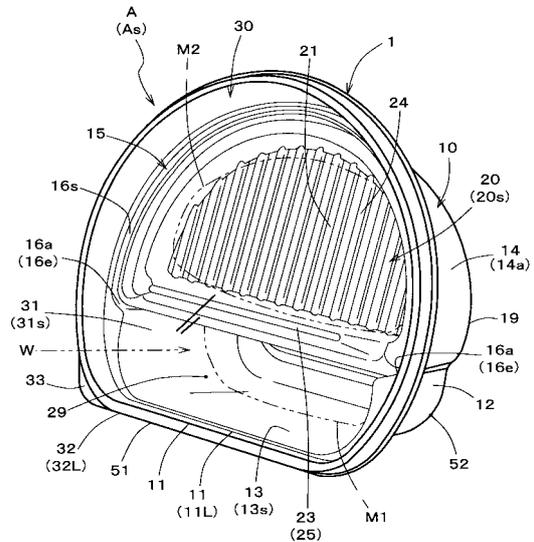
(54) 【発明の名称】 容器入り物品体の構造

(57) 【要約】

【課題】 容器本体と中皿とで複数種類の収容材が分離して収容された容器入り物品体に関し、陳列場所に関係なく消費者に対して中身をわかりやすくアピールすることができる容器入り物品体の構造を提供する。

【解決手段】 第1収容材M1が収容された容器本体10と、容器本体内に分離自在に配置され第2収容材M2が収容された中皿20と、開口部11を覆うトップフィルム30とからなる容器入り物品体Aであって、物品体は、開口部の前側支持部51と底部19の後側支持部52とによって、開口部を覆うトップフィルムのフィルム面31が上向き傾斜状の正面側となり容器本体の底部側が低い傾斜状に横置きAs可能に構成されており、中皿は物品体が横置きされた位置で容器本体内に設けられた保持部15に係止して保持されているとともに、少なくともその一部が正面側から透視できる切欠き空間部29として形成されている。

【選択図】 図1



## 【特許請求の範囲】

## 【請求項 1】

底部、胴部及び開口部を有し第 1 収容材が収容された容器本体と、前記容器本体内に分離自在に配置され第 2 収容材が収容された中皿と、前記容器本体の開口部を覆うトップフィルムとからなる容器入り物品体であって、

前記物品体は、前記開口部の前側支持部と前記底部の後側支持部とによって、前記開口部を覆うトップフィルムのフィルム面が上向き傾斜状の正面側となり前記容器本体の底部側が低い傾斜状に横置き可能に構成されており、

前記中皿は前記物品体が横置きされた位置で前記容器本体内に設けられた保持部に係止して保持されているとともに、少なくともその一部が正面側から透視できる切欠き空間部として形成されている

10

ことを特徴とする容器入り物品体の構造。

## 【請求項 2】

前記開口部の前側支持部が横置き時に水平な直線部として構成された請求項 1 に記載の容器入り物品体の構造。

## 【請求項 3】

前記容器本体の胴部に横置き時に底部となる平面部を有する請求項 1 又は 2 に記載の容器入り物品体の構造。

## 【請求項 4】

前記中皿は前記容器本体の保持部に横置き時の下部となる側のトップフィルムに対する載置空間幅が、上部となる側よりも狭くなる傾斜状に保持されている請求項 1 ないし 3 のいずれか 1 項に記載の容器入り物品体の構造。

20

## 【請求項 5】

前記物品体の横置き時に前記切欠き空間部が前記中皿の下部側に形成される請求項 1 ないし 4 のいずれか 1 項に記載の容器入り物品体の構造。

## 【請求項 6】

前記中皿は前記切欠き空間部側の外縁部に前記第 2 収容材のための落下防止部を有する請求項 1 ないし 5 のいずれか 1 項に記載の容器入り物品体の構造。

## 【請求項 7】

前記落下防止部の上端が前記トップフィルムの裏面への当接部として構成された請求項 6 に記載の容器入り物品体の構造。

30

## 【請求項 8】

前記第 1 収容材が主食材であり、前記第 2 収容材が副食材である請求項 1 ないし 7 のいずれか 1 項に記載の容器入り物品体の構造。

## 【発明の詳細な説明】

## 【技術分野】

## 【0001】

この発明は、第 1 収容材が収容された容器本体と、容器本体内に分離自在に配置され第 2 収容材が収容された中皿と、容器本体の開口部を覆うトップフィルムとからなる容器入り物品体に関し、特に店頭での陳列を改善可能とした容器入り物品体の構造に関する。

40

## 【背景技術】

## 【0002】

コンビニエンスストアやスーパーマーケット等では、食品類、雑貨類、玩具類、部品類等、多彩な種類の物品の販売に際し、適宜の容器に物品を収容して店頭で陳列することがある。例えば、食品類において、蕎麦、うどん、パスタ等の麺類や、牛丼、親子丼、カツ丼等の丼類では、麺やご飯等の主食材が収容された容器本体内に、具材等の副食材が収容された中皿が分離自在に配置される容器が使用されることがある（例えば、特許文献 1 参照。）。

## 【0003】

この種の容器によると、容器本体に主食材を収容し、容器本体の開口部近傍に中皿を配

50

置して、この中皿に適宜の具材を載せ、最後に容器本体の開口部を蓋体で覆って封止することとなる。蓋体は、收容される食材の種類等に応じて、容器本体の開口部に嵌合される嵌合蓋や、開口部にヒートシールや接着剤等で接着されるトップフィルム等が選択される。特に、トップフィルムによる開口部の封止は、密閉性が高く、輸送時や店頭陳列時等での食材の脱落等のおそれがない。

【0004】

このように、容器本体と中皿とによって主食材と副食材とが分離して收容されることにより、店頭陳列時に食材同士の混合を抑えることができ、できたての風味や食感に近づけることが可能であり、食材が混合されずに整然と配置されて見栄えもよくなる。また、食品類に限らず、雑貨類、玩具類、部品類等の他の物品体においても、この容器を用いることにより、複数種類の收容材（内容物）の混合を避けて、見栄えよく整然と收容することができる。

10

【0005】

しかしながら、この種の商品は、容器上面のトップフィルムが透明樹脂で構成され、容器本体が発泡樹脂製や紙製等の不透明な材質より構成されるため、商品の上からしか中身を見ることができない。そのため、店頭の陳列棚に平積み状態で並べられて陳列された場合、陳列棚の下段の商品は上から見ることで中身が分かり易いが、棚の中段ないし上段の商品は側面からしか見ることができず中身を把握しにくいという問題がある。また、容器本体を透明な材料で構成したとしても、陳列棚の上段や中段では容器側面から商品の中身を見るため、中皿上の收容材を見ることは困難である。販売者側からすると、中身が把握しにくい中段や上段の商品は消費者に対するアピール力が弱くその結果売上げが伸びない商品となるおそれがある。

20

【先行技術文献】

【特許文献】

【0006】

【特許文献1】実用新案登録第3133098号公報

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0007】

本発明は、前記の点に鑑みなされたものであり、容器本体と中皿とで複数種類の收容材が分離して收容された容器入り物品体に関し、陳列場所に関係なく消費者に対して中身をわかりやすくアピールすることができる容器入り物品体の構造を提供するものである。

30

【課題を解決するための手段】

【0008】

すなわち、請求項1の発明は、底部、胴部及び開口部を有し第1收容材が收容された容器本体と、前記容器本体内に分離自在に配置され第2收容材が收容された中皿と、前記容器本体の開口部を覆うトップフィルムとからなる容器入り物品体であって、前記物品体は、前記開口部の前側支持部と前記底部の後側支持部とによって、前記開口部を覆うトップフィルムのフィルム面が上向き傾斜状の正面側となり前記容器本体の底部側が低い傾斜状に横置き可能に構成されており、前記中皿は前記物品体が横置きされた位置で前記容器本体内に設けられた保持部に係止して保持されているとともに、少なくともその一部が正面側から透視できる切欠き空間部として形成されていることを特徴とする容器入り物品体の構造に係る。

40

【0009】

請求項2の発明は、前記開口部の前側支持部が横置き時に水平な直線部として構成された請求項1に記載の容器入り物品体の構造に係る。

【0010】

請求項3の発明は、前記容器本体の胴部に横置き時に底部となる平面部を有する請求項1又は2に記載の容器入り物品体の構造に係る。

【0011】

50

請求項4の発明は、前記中皿は前記容器本体の保持部に横置き時の下部となる側のトップフィルムに対する載置空間幅が、上部となる側よりも狭くなる傾斜状に保持されている請求項1ないし3のいずれか1項に記載の容器入り物品体の構造に係る。

【0012】

請求項5の発明は、前記物品体の横置き時に前記切欠き空間部が前記中皿の下部側に形成される請求項1ないし4のいずれか1項に記載の容器入り物品体の構造に係る。

【0013】

請求項6の発明は、前記中皿は前記切欠き空間部側の外縁部に前記第2収容材のための落下防止部を有する請求項1ないし5のいずれか1項に記載の容器入り物品体の構造に係る。

【0014】

請求項7の発明は、前記落下防止部の上端が前記トップフィルムの裏面への当接部として構成された請求項6に記載の容器入り物品体の構造に係る。

【0015】

請求項8の発明は、前記第1収容材が主食材であり、前記第2収容材が副食材である請求項1ないし7のいずれか1項に記載の容器入り物品体の構造に係る。

【発明の効果】

【0016】

請求項1の発明に係る容器入り物品体によると、底部、胴部及び開口部を有し第1収容材が収容された容器本体と、前記容器本体内に分離自在に配置され第2収容材が収容された中皿と、前記容器本体の開口部を覆うトップフィルムとからなる容器入り物品体であって、前記物品体は、前記開口部の前側支持部と前記底部の後側支持部とによって、前記開口部を覆うトップフィルムのフィルム面が上向き傾斜状の正面側となり前記容器本体の底部側が低い傾斜状に横置き可能に構成されており、前記中皿は前記物品体が横置きされた位置で前記容器本体内に設けられた保持部に係止して保持されているとともに、少なくともその一部が正面側から透視できる切欠き空間部として形成されているため、陳列時に横置きすることによって、第2収容材を正面側から視認できると同時に、当該中皿の切欠き空間部から容器本体内の第1収容材が透視でき、陳列場所に関係なく消費者に対して容器全体の中身をわかりやすくアピールすることができる。また、容器本体の底部側が低い傾斜状に横置き可能に構成されることにより、第1収容材に水分が多い物が入った場合にも正面に液体が来るのを抑制し、見栄えを損なわない効果がある。

【0017】

請求項2の発明に係る容器入り物品体によると、請求項1の発明において、前記開口部の前側支持部が横置き時に水平な直線部として構成されたため、横置き時の容器物品体の安定性が向上し、陳列作業も容易となる。

【0018】

請求項3の発明に係る容器入り物品体によると、請求項1又は2の発明において、前記容器本体の胴部に横置き時に底部となる平面部を有するため、物品体の横置き時の形態に安定感がありかつ美しく消費者に対するアピール力が高い。また平置き時、横置き時に関わらず容器側面の一部に平面部を設けた形状は、この種容器の形状として新奇であり新鮮でアピール性がある。

【0019】

請求項4の発明に係る容器入り物品体によると、請求項1ないし3の発明において、前記中皿は前記容器本体の保持部に横置き時の下部となる側のトップフィルムに対する載置空間幅が、上部となる側よりも狭くなる傾斜状に保持されているために、横置き時においても中皿に載置される第2収容材が重力で下部に凝集することが回避され、第2収容材の陳列効果が高められる。

【0020】

請求項5の発明に係る容器入り物品体によると、請求項1ないし4の発明において、前記物品体の横置き時に前記切欠き空間部が前記中皿の下部側に形成されるため、容器本体

10

20

30

40

50

内の第 1 収容材の視認が容易となる。

【 0 0 2 1 】

請求項 6 の発明に係る容器入り物品体によると、請求項 1 ないし 5 の発明において、前記中皿は前記切欠き空間部側の外縁部に前記第 2 収容材のための落下防止部を有するため、横置き時においても中皿に載置された第 2 収容材が中皿から落下することが回避され、第 2 収容材の陳列効果が高められる。

【 0 0 2 2 】

請求項 7 の発明に係る容器入り物品体によると、請求項 6 の発明において、前記落下防止部の上端が前記トップフィルムの裏面への当接部として構成されたため、横置き時における第 2 収容材の落下が完全に防止され、第 2 収容材の陳列効果がより高められる。

10

【 0 0 2 3 】

請求項 8 の発明に係る容器入り物品体によると、請求項 1 ないし 7 の発明において、前記第 1 収容材が主食材であり、前記第 2 収容材が副食材であるため、主食材と副食材の混合を避けてできたての食味に近づけることができる。

【 図面の簡単な説明 】

【 0 0 2 4 】

【 図 1 】本発明の一実施例に係る容器入り物品体の横置き状態の斜視面である。

【 図 2 】図 1 の容器入り物品体の横置き状態の縦断面図である。

【 図 3 】図 1 の容器の平置き状態のトップシール開放時の全体斜視図である。

【 図 4 】図 3 の容器の平置き状態の分解斜視図である。

20

【 図 5 】容器本体の縦断面図である。

【 図 6 】トップフィルムのヒートシール方法の概略図である。

【 図 7 】平面視円弧状の容器本体に横置き時の下部側に切欠き空間部が形成されるように中皿が保持された容器入り物品体の正面図である。

【 図 8 】平面視円弧状の容器本体に横置き時の上部側に切欠き空間部が形成されるように中皿が保持された容器入り物品体の正面図である。

【 図 9 】平面視円弧状の容器本体に横置き時の左右両側に切欠き空間部が形成されるように中皿が保持された容器入り物品体の正面図である。

【 図 1 0 】平面視円弧状の容器本体に横置き時の上部側を斜めに開放した切欠き空間部が形成されるように中皿が保持された容器入り物品体の正面図である。

30

【 図 1 1 】平面視四角形状の容器本体に横置き時の下部側に切欠き空間部が形成されるように中皿が保持された容器入り物品体の正面図である。

【 図 1 2 】平面視四角形状の容器本体に横置き時の上部側に切欠き空間部が形成されるように中皿が保持された容器入り物品体の正面図である。

【 図 1 3 】平面視四角形状の容器本体に横置き時の左右両側に切欠き空間部が形成されるように中皿が保持された容器入り物品体の正面図である。

【 図 1 4 】平面視四角形状の容器本体に横置き時の上部側を斜めに開放した切欠き空間部が形成されるように中皿が保持された容器入り物品体の正面図である。

【 図 1 5 】平面視四角形状の容器本体に横置き時の上部側から内部側へ切込状に切欠き空間部が形成されるように中皿が保持された容器入り物品体の正面図である。

40

【 発明を実施するための形態 】

【 0 0 2 5 】

図 1 ~ 4 に示す本発明の一実施例に係る容器入り物品体 A は、コンビニエンスストアやスーパーマーケット等で販売される食品類、雑貨類、玩具類、部品類等の物品のうち、特に複数種類の収容材（内容物）を分離して収容した容器 1 を含む物品体である。容器 1 は、開口部 1 1 と胴部 1 2 と底部 1 9 とを有し第 1 収容材 M 1 が収容された容器本体 1 0 と、容器本体 1 0 内に分離自在に配置され第 2 収容材 M 2 が収容された中皿 2 0 と、容器本体 1 0 の開口部 1 1 を覆うトップフィルム 3 0 とからなる。なお、図 3 , 4 において、第 1 収容材 M 1 及び第 2 収容材 M 2 は図示を省略している。

【 0 0 2 6 】

50

以下の各実施例では、容器 1 に收容される物品を、蕎麦、うどん、冷やし中華、パスタ、サラダ等の麺類、親子丼、中華丼、牛丼等の丼物（弁当）類等の食品類とし、第 1 收容材 M 1 は麺やご飯等の主食材、第 2 收容材 M 2 は具材や加薬、粉末状や液体状のスープ類等の副食材として説明する。なお、第 1 收容材 M 1 や第 2 收容材 M 2 は、上記列挙した例に限定されるものではなく、物品の種類等に応じて適宜の物品（食材）が選択される。

#### 【0027】

容器 1 は、例えば合成樹脂シートの成形体からなる。容器 1 を構成する合成樹脂シートとしては、ポリエチレン、ポリプロピレン、ポリスチレン、ポリエチレンテレフタレート等の熱可塑性樹脂のシート、さらにはポリ乳酸等の生分解性樹脂の熱可塑性樹脂のシート等が挙げられる。前記の合成樹脂シートは真空成形により図示をはじめとする各種形状に成形される。合成樹脂シートの厚さは適宜ではあるものの、概ね 1 mm 以下の厚さである。

10

#### 【0028】

容器 1 を構成する容器本体 10、中皿 20、トップフィルム 30 の組み合わせにおいて、それぞれ同一材料で形成してもよいし、異なる材料で形成してもよい。特に、容器 1 を構成する容器本体 10、中皿 20、トップフィルム 30 のうち、トップフィルム 30 は、容器内部が透視可能となる透明な材料で構成される。なお、容器本体 10 は、合成樹脂シート等の可撓性素材に限らず、金属製、ガラス製、木製、紙製であってもよい。構成材料の種類は、用途、内容物、包装対象により適宜選択される。

20

#### 【0029】

この発明の物品体 A は、図 1 及び図 2 に示したように、開口部 11 の前側支持部 51 と底部 19 の後側支持部 52 とによって、トップフィルム 30 のフィルム面 31 が上向き傾斜状の正面側 31s となり、容器本体 10 の底部 19 側が低い傾斜状 19s に横置き（As）可能に構成されている。以下詳述する。

#### 【0030】

容器本体 10 は、第 1 收容材 M 1 を收容する部材であり、図 3 ~ 5 に示すように、通常の平置き時（喫食時を含む）には、底部 19 と平行な開口部 11 を有するカップ形状からなり、開口部 11 に直線部 11L を有し、この直線部 11L に対応する胴部 12 の一部が平面部 13 として形成されている。容器本体 10 のカップ形状としては、開口部 11 の直線部 11L と平面部 13 とが形成されていれば、他の部分の形状は特に限定されるものではなく、例えば、平面視円弧形状（略半円形状）や、平面視四角形状等の平面視多角形状等の適宜の形状とすることができる。図示の例では、容器本体 10 は平面視略半円形状に形成されており、胴部 12 の平面部 13 以外の面部 14 が湾曲面 14a とされている。図において、符号 17 は開口部 11 に外側へ張り出して形成された容器鏝部である。

30

#### 【0031】

この容器本体 10 では、図 4、5 からよく解るように、開口部 11 近傍の胴部 12 の内面部に、後述する中皿 20 のための保持部 15 が設けられている。この中皿 20 の保持部 15 は、開口部 11 近傍の内面部にそって延設された段部からなり、容器本体 10 の直線部 11L 側の段部 16a が開口部 11 寄りに位置しかつ直線部 11L の反対側の段部 16b が底部 19 寄りに位置するように傾斜して形成されている。例えば、図 5 に示すように、通常の平置き時において、保持部 15 は直線部 11L 側（段部 16a）から直線部 11L の反対側（段部 16b）に底部 19 側へ傾斜するように形成される。図において、符号 16e は保持部 15 の端部、16s は保持部 15 の傾斜部である。

40

#### 【0032】

中皿 20 は、第 2 收容材 M 2 が收容（載置）されて第 1 收容材 M 1 と分離する部材である。この中皿 20 は、容器本体 10 の開口部 11 の形状に対応してその一部が切り欠かれた平面視形状からなり、容器本体 10 の開口部 11 の一部を被覆するように容器本体 10 の保持部 15 により所定位置に保持される。中皿 20 は、第 2 收容材 M 2 が載置される皿面 21 と、皿面 21 の外縁部に段状にせり上がって形成された載置段部 22 と、皿面 21 の後述する切欠き空間部 29 側の外縁部 21a に載置段部 22 よりさらに突出して設けら

50

れた突条部 23 とを有する。皿面 21 には、補強や載置される第 2 収容材 M2 の保持等のためのリブ 24 が必要に応じて複数形成される。この中皿 20 により、第 1 収容材 M1 と第 2 収容材 M2 とを分離して混合を回避することができ、店頭販売時等での見栄えのよさを演出することができる。特に、第 1 収容材 M1 が主食材、第 2 収容材 M2 が副食材の場合、両者の混合を避けてできたての食味に近づけることができる。

#### 【0033】

トップフィルム 30 は、容器本体 10 の開口部 11 を覆って密封する透明の樹脂フィルムである。実施例のトップフィルム 30 は、外縁部 32 が容器本体 10 の開口部 11 の形状に対応した形状とされ、開口部 11 の直線部 11L に対応する直線部 32L を有する。図において、符号 31 はトップフィルムのフィルム面、33 は外縁部 32 の角部に設けられてトップフィルム 30 を開口部 11 から剥離しやすくするつまみ部である。

10

#### 【0034】

トップフィルム 30 は、例えば、図 6 に示すように、ヒートシール装置 100 を用いて公知のヒートシール方法により、容器本体 10 の開口部 11 の容器鏝部 17 に対して接着される。ヒートシール装置 100 は、容器本体 10 にフィルム体 F5 を熱融着させるヒートシール手段 110 と、容器本体 10 に熱融着されたフィルム体 F を切断してトップフィルム 30 を形成するトリミング手段 120 とを備える。図において、符号 101 は容器本体を保持するシールパケット、111 はヒートシール手段 110 のシールヘッド、121 はトリミング手段 120 の切断刃、F1 はフィルム体 F の供給側フィルムロール、F2 はフィルム体 F の巻取り側フィルムロールである。

20

#### 【0035】

ヒートシール装置 100 では、まず、容器本体 10 内に第 1 収容材 M1 が収容されるとともに第 2 収容材 M2 を収容した中皿 20 が容器本体 10 内に配置される。この容器本体 10 は、シールパケット 101 に設置され、ヒートシール手段 110 へ搬送される。ヒートシール手段 110 は、搬送された容器本体 10 が、供給側フィルムロール F1 から供給されたフィルム体 F の下方に配置された後、フィルム体 F の上方からシールヘッド 111 を下降させてフィルム体 F を容器本体 10 の容器鏝部 17 に押圧し、熱融着させる。

#### 【0036】

次に、フィルム体 F が熱融着された容器本体 10 は、フィルム体 F とともにトリミング手段 120 へ搬送される。トリミング手段 120 では、容器本体 10 の開口部 11 外縁に対応して配置された切断刃 121 により、開口部 11 に沿ってフィルム体 F が切断される。これにより、容器本体 10 の開口部 11 にトップフィルム 30 が形成され、物品体 A が得られる。切断後の残ったフィルム体 F は巻取り側フィルムロール F2 に巻き取られる。なお、トップフィルム 30 は、ヒートシールに限らず、公知の接着剤等により容器本体 10 の開口部 11 に接着することも可能である。

30

#### 【0037】

本発明の物品体 A は、図 1, 2 に示したように、開口部 11 の前側支持部 51 と底部 19 の後側支持部 52 とによって、トップフィルム 30 のフィルム面 31 が上向き傾斜状の正面側 31s となり、容器本体 10 の底部 19 側が低い傾斜状 19s に横置き (As) されることにより、陳列効果が高められるものである。

40

#### 【0038】

前側支持部 51 及び後側支持部 52 は、横置き時の物品体 As の接地部分である。前側支持部 51 は、図示の実施例では容器本体 10 の開口部 11 の直線部 11L に相当する。この直線部 11L からなる前側支持部 51 は横置き時に水平となるように構成されるので、横置き時の物品体 As の安定性が向上する。また、後側支持部 52 は、実施例では容器本体 10 の底部 19 と平面部 13 との接合部分に相当する。この横置き時では、容器本体 10 の平面部 13 が底部となる。そのため、容器側面である平面部 13 は接地せず、横置き状態が不安定となることがない。特に、横置き時の平面部 13 は、トップフィルム 30 側から底部 19 側へ下るように傾斜 (13s) するため、例えば第 1 収容材 M1 が水分を多く含む食材等であった場合等でも、図 2 に破線 D で示したように、水分が底部 19 側へ

50

集まる。これにより、横置きされた物品体 A s の正面 ( 3 1 s ) となるトップフィルム 3 0 側にしずく等の液分がたまることが抑制され、見栄えのよい陳列状態を演出することができる。

【 0 0 3 9 】

また、中皿 2 0 は、物品体 A が横置き ( A s ) された位置で容器本体 1 0 に設けられた保持部 1 5 に係止して保持されているとともに、少なくともその一部が正面側 ( 3 1 s ) から透視 W できる切欠き空間部 2 9 として形成されている。この切欠き空間部 2 9 は、容器本体 1 0 の開口部 1 1 において中皿 2 0 により被覆されずに透視 W 可能に開放された空間部分である。そのため、横置き時でも切欠き空間部 2 9 を介して容器本体 1 0 内の第 1 収容材 M 1 を見ることができる。従って、横置きにより、容器本体 1 0 内の第 1 収容材 M 1 と中皿 2 0 上の第 2 収容材 M 2 の双方を消費者に見せることができる。

10

【 0 0 4 0 】

ちなみに、実施例のように、容器本体 1 0 の胴部 1 2 に横置き時 ( A s ) に底部となる平面部 1 3 を形成した場合には、横置き時の物品体 A s の形態に安定感がありかつ美しく消費者に対するアピール力が高くなる。また平置き時、横置き時に関わらず胴部 1 2 の一部に平面部 1 3 を設けた形状は、この種容器の形状として新奇であり新鮮でアピール性がある。

【 0 0 4 1 】

また、中皿 2 0 は、容器本体 1 0 の平面部 1 3 以外の面部 1 4 ( 湾曲面 1 4 a ) に傾斜して形成された保持部 1 5 の傾斜部 1 6 s に載置されていることにより、横置き時の下部となる側の載置空間幅 t が狭くなる傾斜状 ( 2 0 s ) に保持される。すなわち、図 2 のように、実施例では、中皿 2 0 s は傾斜部 1 6 s に横置き A s 時の下部となる側のトップフィルム 3 0 に対する載置空間幅 t が上部となる側よりも狭くなる傾斜状に保持されているので、横置き時 ( A s ) に中皿 2 0 の載置物品である第 2 収容材 M 2 が重力で下部に凝集することが回避されて、第 2 収容材 M 2 の陳列効果が向上する。

20

【 0 0 4 2 】

さらに、中皿 2 0 では、切欠き空間部 2 9 側の外縁部 2 1 f に設けられた突条部 2 3 が、第 2 収容材 M 2 のための落下防止部 2 5 として機能する。すなわち、突条部 2 3 が切欠き空間部 2 9 側の外縁部 2 1 f のほぼ全体にわたってトップフィルム 3 0 のフィルム面 3 1 側へ突出した状態となるため、中皿 2 0 の第 2 収容材 M 2 が中皿 2 0 からはみ出したり落下することが回避され、第 2 収容材 M 2 の陳列効果が高められる。

30

【 0 0 4 3 】

加えて、図 2 に図示のように、この落下防止部 2 5 の上端 2 5 a をトップフィルム 3 0 のフィルム面 3 1 の裏面への当接部として構成することによって、横置き時 ( A s ) における第 2 収容材 M 2 の切欠き空間部 2 9 側への落下が完全に防止され、第 2 収容材 M 2 の陳列効果がより高められる。

【 0 0 4 4 】

ここで、図 7 ~ 1 5 を用いて、容器本体 1 0 や中皿 2 0 の形状、中皿 2 0 の保持位置等のバリエーションについて説明する。なお、図 7 ~ 1 5 では、トップフィルム 3 0 、第 1 収容材 M 1 、第 2 収容材 M 2 の図示は省略している。

40

【 0 0 4 5 】

図 7 は、平面視円弧状の容器本体 1 0 A に横置き時の下部側に切欠き空間部 2 9 A が形成されるように中皿 2 0 A が保持された物品体 A 1 の例である。この物品体 A 1 において、容器本体 1 0 A は、胴部 1 2 のうち平面部 1 3 以外の他の面部 1 4 が湾曲面 1 4 a として形成され、胴部 1 2 の湾曲面 1 4 a にそった略半円状の保持部 1 5 A を有する。略半円状の保持部 1 5 A は、直線部 1 1 L 側の段部 1 6 a が平面部 1 3 から離隔した位置に形成された両側の端部 1 6 e , 1 6 e であり、両側の端部 1 6 e , 1 6 e から円弧状の傾斜部 1 6 s が直線部 1 1 L の反対側 ( 1 6 b ) へ向かって底部 1 9 側へ傾斜して形成される。

【 0 0 4 6 】

中皿 2 0 A は、図 7 に示すように、容器本体 1 0 A の開口部 1 1 の直線部 1 1 L の反対

50

側を被覆し直線部 1 1 L 側を開放して、その開放部分を切欠き空間部 2 9 A とする平面視略半円状に形成される。中皿 2 0 A の下部側の直線状の外縁部が切欠き空間部 2 9 A 側の外縁部 2 1 a であり、外縁部 2 1 a にそって中皿 2 0 A の下部側に落下防止部 2 5 である突条部 2 3 A が設けられている。

【 0 0 4 7 】

図 1 , 2 に示す横置き時の物品体 A s において、中皿 2 0 A は、略半円状の保持部 1 5 A の各端部 1 6 e , 1 6 e に係止されて中吊状に保持され、その下部側が切欠き空間部 2 9 A とされる。そこで消費者は、切欠き空間部 2 9 A を介して横置き時の底部側である平面部 1 3 を透視することができるため、容器本体 1 0 内の第 1 収容材の視認が容易となる。また、中皿 2 0 A の下部側に設けられた落下防止部 2 5 である突条部 2 3 A は、中皿 2 0 A の下部側全体にわたってトップフィルム側へ略水平に突出し、上端全体がトップフィルムの裏面への当接部として構成される。そのため、横置き時の第 2 収容材の落下を防止することができる。

10

【 0 0 4 8 】

図 8 は、平面視円弧状の容器本体 1 0 B に横置き時の上部側に切欠き空間部 2 9 B が形成されるように中皿 2 0 B が保持された物品体 A 2 の例である。この物品体 A 2 において、容器本体 1 0 B は、胴部 1 2 のうち平面部 1 3 以外の他の面部 1 4 が湾曲面 1 4 a として形成され、平面部 1 3 と該平面部 1 3 の両端に接続する湾曲面の一部にわたって形成された略 U 字状の保持部 1 5 B を有する。略 U 字状の保持部 1 5 B は、平面部 1 3 に直線部 1 1 L 側の段部 1 6 a が配置され、段部 1 6 a の両端から円弧状の傾斜部 1 6 s , 1 6 s がそれぞれ延設される。直線部 1 1 L の反対側の段部 1 6 b は、傾斜部 1 6 s , 1 6 s の各端部 1 6 e , 1 6 e である。

20

【 0 0 4 9 】

中皿 2 0 B は、容器本体 1 0 B の開口部 1 1 の直線部 1 1 L 側を被覆し直線部 1 1 L の反対側を開放して、その開放部分を切欠き空間部 2 9 B とする平面視略横帯状に形成される。中皿 2 0 B の上部側の直線状の外縁部が切欠き空間部 2 9 B 側の外縁部 2 1 a であり、外縁部 2 1 a にそって中皿 2 0 B の上部側に落下防止部 2 5 である突条部 2 3 B が設けられている。

【 0 0 5 0 】

物品体の横置きに際して、中皿 2 0 B は、容器本体 1 0 B の略 U 字状の保持部 1 5 B に保持されて、その上部側が切欠き空間部 2 9 B とされる。そこで消費者は、切欠き空間部 2 9 B を介して容器本体 1 0 B の開口部 1 1 の上部側からその内部の第 1 収容材を視認することができる。また、中皿 2 0 B の上部側に設けられた落下防止部 2 5 である突条部 2 3 B は、中皿 2 0 B の上部側全体にわたってトップフィルム側へ略水平に突出し、上端全体がトップフィルムの裏面への当接部として構成される。そして、通常の平置き時には、中皿の 2 0 B は、保持部 1 5 B の各端部 1 6 e , 1 6 e に係止されて切欠き空間部 2 9 B 側の外縁部 2 1 a が容器本体 1 0 B の底部 1 9 側へ傾斜するため、落下防止部 2 5 である突条部 2 3 B は、平置き時における第 2 収容材の落下を防止することができる。

30

【 0 0 5 1 】

図 9 は、平面視円弧状の容器本体 1 0 C に横置き時の左右両側に切欠き空間部 2 9 C が形成されるように中皿 2 0 C が保持された物品体 A 3 の例である。この物品体 A 3 において、容器本体 1 0 C は、胴部 1 2 のうち平面部 1 3 以外の他の面部 1 4 が湾曲面 1 4 a として形成され、平面部 1 3 側と、平面部 1 3 と対向する胴部 1 2 (湾曲面 1 4 a ) の 2 箇所からなる保持部 1 5 C を有する。保持部 1 5 C は、平面部 1 3 の一部に形成された直線部 1 1 L 側の段部 1 6 a と、段部 1 6 a に対向する胴部 1 2 に形成された直線部 1 1 L の反対側の段部 1 6 b である傾斜部 1 6 s とで構成される。

40

【 0 0 5 2 】

中皿 2 0 C は、容器本体 1 0 C の開口部 1 1 の直線部 1 1 L 側から直線部 1 1 L の反対側の中央部分を被覆し左右両側の 2 箇所を開放して、各開放部分を切欠き空間部 2 9 C , 2 9 C とする平面視略縦帯状に形成される。中皿 2 0 C の左右両側の直線状の外縁部が左

50

右の切欠き空間部 29C, 29C側の外縁部 21a, 21aであり、各外縁部 21a, 21aにそって中皿 20Cの左右両側に落下防止部 25である突条部 23C, 23Cが設けられている。

【0053】

容器の横置きに際して、中皿 20Cは、容器本体 10Cの保持部 15Cの直線部 11L側の段部 16aと直線部 11Lの反対側の段部 16bとの間に架設状態で保持されて、その左右両側が左右の切欠き空間部 29C, 29Cとされる。そこで消費者は、容器本体 10Cの開口部 11の左右両側の上下全体にわたってその内部の第1収容材を視認することができる。また、中皿 20Cは、通常の平置き時に直線部 11Lの反対側に下るように傾斜するため、左右両側の突条部 23C, 23Cの高さが直線部 11L側ほど低くなるように形成される。そのため、落下防止部 25である突条部 23C, 23Cは、横置き時及び平置き時の双方で第2収容材の落下を防止することができる。

10

【0054】

図10は、平面視円弧状の容器本体 10Dに横置き時の上部側を斜めに開放した切欠き空間部 29Dが形成されるように中皿が保持された物品体 A4の例である。この物品体 A4において、容器本体 10Dは、胴部 12のうち平面部 13以外の他の面部 14が湾曲面 14aとして形成され、平面部 13と、該平面部 13の一端側から湾曲面にそって長く延設されかつ他端側から湾曲面にそって短く延設された略し字状の保持部 15Dを有する。保持部 15Dは、平面部 13に直線部 11L側の段部 16aが配置され、段部 16aの一端側から円弧状の長い傾斜部 16lと、段部 16aの他端側から円弧状の短い傾斜部 16mとがそれぞれ延設される。直線部 11Lの反対側の段部 16bは、長い傾斜部 16lの端部 16eである。

20

【0055】

中皿 20Dは、容器本体 10Dの開口部 11の直線部 11L側を被覆し直線部 11Lの反対側の一方(図の例では右側)を斜め方向に開放して、その開放部分を切欠き空間部 29Dとする平面視略扇状に形成される。中皿 20Dの斜め方向の直線状の外縁部が切欠き空間部 29D側の外縁部 21aであり、外縁部 21aにそって中皿 20Dの上部側から一側部(図の例では右側部)にわたって落下防止部 25である突条部 23Dが設けられている。

【0056】

30

容器の横置きに際して、中皿 20Dは、容器本体 10Dの略し字状の保持部 15Dに保持されて、その斜め上部側(図の例では右斜め上部側)が切欠き空間部 29Dとされる。そこで消費者は、切欠き空間部 29Dを介して容器本体 10Dの開口部 11の上部側から一側方(右側方)にわたってその内部の第1収容材を視認することができる。また、中皿 20Dの斜め上部側に設けられた落下防止部 25である突条部 23Dは、中皿 20Dの上部側から一側方にわたってトップフィルム側へ突出し、上端全体がトップフィルムの裏面への当接部として構成される。そして、通常の平置き時には、中皿の 20Dは、保持部 15Dの各端部 16e、16eに係止されて直線部 11Lの反対側に下るように傾斜するため、突条部 23Dの高さが直線部 11L側ほど低くなるように形成される。そのため、落下防止部 25である突条部 23Dは、横置き時及び平置き時の双方で第2収容材の落下を防止することができる。

40

【0057】

図11は、平面視四角形状の容器本体 10Eに横置き時の下部側に切欠き空間部 29Eが形成されるように中皿 20Eが保持された物品体 A5の例である。この物品体 A5では、容器本体 10Eが胴部 12のうち平面部 13以外の他の面部 14が平坦面 14b, 14c, 14dとして形成された平面視四角形状であり、開口部 11の下部側に切欠き空間部 29Eが配置されるように保持部 15E及び中皿 20Eを容器本体 10Eの形状に対応させた以外は、前記物品体 A1と同様に構成される。図において、符号 23Eは中皿 20Eの切欠き空間部 29E側の外縁部 21aに設けられた突条部である。

【0058】

50

物品体 A 5 では、前記物品体 A 1 と同様に、横置きに際して、中皿 2 0 E が保持部 1 5 E の各端部 1 6 e , 1 6 e に係止されて中吊状に保持され、その下部側が切欠き空間部 2 9 E とされるため、消費者が切欠き空間部 2 9 E を介して容器本体 1 0 内の第 1 収容材を容易に視認することができる。また、中皿 2 0 E の下部側に設けられた落下防止部 2 5 である突条部 2 3 E により、横置き時の第 2 収容材の落下を防止することができる。

【 0 0 5 9 】

図 1 2 は、平面視四角形状の容器本体 1 0 F に横置き時の上部側に切欠き空間部 2 9 F が形成されるように中皿 2 0 F が保持された物品体 A 6 の例である。この物品体 A 6 では、容器本体 1 0 F が胴部 1 2 のうち平面部 1 3 以外の他の面部 1 4 が平坦面 1 4 b , 1 4 c , 1 4 d として形成された平面視四角形状であり、開口部 1 1 の上部側に切欠き空間部 2 9 F が配置されるように保持部 1 5 F 及び中皿 2 0 F を容器本体 1 0 F の形状に対応させた以外は、前記物品体 A 2 と同様に構成される。図において、符号 2 3 F は中皿 2 0 F の切欠き空間部 2 9 F 側の外縁部 2 1 a に設けられた突条部である。

10

【 0 0 6 0 】

物品体 A 6 では、前記物品体 A 2 と同様に、横置きに際して、中皿 2 0 F が容器本体 1 0 F の保持部 1 5 F に保持されて、その上部側が切欠き空間部 2 9 F とされるため、切欠き空間部 2 9 F を介して容器本体 1 0 F の開口部 1 1 の上部側からその内部の第 1 収容材を視認することができる。また、中皿 2 0 F の上部側に設けられた落下防止部 2 5 である突条部 2 3 F により、平置き時における第 2 収容材の落下を防止することができる。

【 0 0 6 1 】

20

図 1 3 は、平面視四角形状の容器本体 1 0 G に横置き時の左右両側に切欠き空間部 2 9 G が形成されるように中皿 2 0 G が保持された物品体 A 7 の例である。この物品体 A 7 では、容器本体 1 0 G が胴部 1 2 のうち平面部 1 3 以外の他の面部 1 4 が平坦面 1 4 b , 1 4 c , 1 4 d として形成された平面視四角形状であり、開口部 1 1 の左右両側に切欠き空間部 2 9 G , 2 9 G が配置されるように保持部 1 5 G 及び中皿 2 0 G を容器本体 1 0 G の形状に対応させた以外は、前記物品体 A 3 と同様に構成される。図において、符号 2 3 G は中皿 2 0 G の切欠き空間部 2 9 G 側の外縁部 2 1 a に設けられた突条部である。

【 0 0 6 2 】

物品体 A 7 では、前記物品体 A 3 と同様に、横置きに際して、中皿 2 0 G が容器本体 1 0 G の保持部 1 5 G の直線部 1 1 L 側の段部 1 6 a と直線部 1 1 L の反対側の段部 1 6 b との間に架設状態で保持されて、その左右両側が左右の切欠き空間部 2 9 G , 2 9 G とされるため、左右の切欠き空間部 2 9 G , 2 9 G を介して容器本体 1 0 G の開口部 1 1 の左右両側の上下全体にわたってその内部の第 1 収容材を視認することができる。また、中皿 2 0 G の左右両側に設けられた落下防止部 2 5 である突条部 2 3 G により、横置き時及び平置き時の双方で第 2 収容材の落下を防止することができる。

30

【 0 0 6 3 】

図 1 4 は、平面視四角形状の容器本体 1 0 H に横置き時の上部側を斜めに開放した切欠き空間部 2 9 H が形成されるように中皿 2 0 H が保持された物品体 A 8 の例である。この物品体 A 8 では、容器本体 1 0 H が胴部 1 2 のうち平面部 1 3 以外の他の面部 1 4 が平坦面 1 4 b , 1 4 c , 1 4 d として形成された平面視四角形状であり、開口部 1 1 の斜め上部側に切欠き空間部 2 9 H が配置されるように保持部 1 5 H 及び中皿 2 0 H を容器本体 1 0 H の形状に対応させた以外は、前記物品体 A 4 と同様に構成される。図において、符号 2 3 H は中皿 2 0 H の切欠き空間部 2 9 H 側の外縁部 2 1 a に設けられた突条部である。

40

【 0 0 6 4 】

物品体 A 8 では、前記物品体 A 4 と同様に、横置きに際して、中皿 2 0 H が容器本体 1 0 H の保持部 1 5 H に保持されて、その斜め上側が切欠き空間部 2 9 H とされるため、切欠き空間部 2 9 H を介して容器本体 1 0 H の開口部 1 1 の上部側から一側方にわたってその内部の第 1 収容材を視認することができる。また、中皿 2 0 H の斜め上側に設けられた落下防止部 2 5 である突条部 2 3 H により、横置き時及び平置き時の双方で第 2 収容材の落下を防止することができる。

50

## 【0065】

図15は、平面視四角形状の容器本体10Iに横置き時の上部側から内部側へ切込状に切欠き空間部29Iが形成されるように中皿20Iが保持された物品体A9の例である。この物品体A9では、容器本体10Hが胴部12のうち平面部13以外の他の面部14が平坦面14b, 14c, 14dとして形成された平面視四角形状であり、一側方(図の例では右側)の平坦面14cの一部から平面部13に対向する平坦面14dの一部に至る部分(容器本体10Iの右上の角部側)以外に保持部15Iを有する。

## 【0066】

中皿20Iは、容器本体10Iの開口部11の一の角部(図の例では右上の角部)を内部側へ切込状に開放して、その開放部分を切欠き空間部29Iとする形状に形成される。中皿20Iの切欠き空間部29I側の外縁部21aは、図示のように、一の角部(右上の角部)側に略く字状に形成され、外縁部21aにそって中皿20Iの上部側から一側部(右側部)にわたって略く字状に屈曲した落下防止部25である突条部23Iが設けられている。

10

## 【0067】

容器の横置きに際して、中皿20Iは、容器本体10Iの保持部15Iに保持されて、一側の角部(右上の角部)が切欠き空間部29Iとされる。そこで消費者は、切欠き空間部29Iを介して容器本体10Iの開口部11の一側の角部(右側の角部)からその内部の第1収容材を視認することができる。また、中皿20Iの一側の角部(右上の角部)に屈曲して設けられた落下防止部25である突条部23Iは、中皿20Iの上部側から一側方にわたってトップフィルム側へ突出し、上端全体がトップフィルムの裏面への当接部として構成される。そして、通常の平置き時には、中皿の20Iは、保持部15Iの各端部16e、16eに係止されて直線部11Lの反対側に下るように傾斜するため、突条部23Iの高さが直線部11L側ほど低くなるように形成される。そのため、落下防止部25である突条部23Iは、横置き時及び平置き時の双方で第2収容材の落下を防止することができる。

20

## 【0068】

本発明の容器入り物品体は、上記物品体A1~A9のように、容器本体10(10A~10I)、中皿20(20A~20I)、切欠き空間部29(29A~29I)を、種々の形状で構成することができるため、容器内において収容材の斬新な展示が可能となって、容器本体と中皿の双方を視認可能とする機能性も向上させるとともに、消費者の購買意欲を高めることができる。

30

## 【0069】

なお、本発明の容器入り物品体は、前述の実施例のみに限定されるものではなく、発明の趣旨を逸脱しない範囲において構成の一部を適宜に変更して実施することができる。例えば、容器本体や中皿に仕切りを設けて、第1収容材や第2収容材をさらに分離して収容してもよい。

## 【産業上の利用可能性】

## 【0070】

以上の通り、本発明の容器入り物品は、横置き可能であるとともに正面側から透視できる切欠き空間部を備えるため、陳列時に横置きすることによって、第2収容材を正面側から視認できると同時に容器本体内の第1収容材も透視でき、陳列場所に関係なく消費者に対して容器全体の中身をわかりやすくアピールすることができ、消費者の購買意欲を高めることが可能である。また、本発明は容器自体の構成及び形状自体もこの種容器として新奇で新鮮あり消費者の注目度も高く付加価値があり、従来の容器入り物品体の代替として有望である。

40

## 【符号の説明】

## 【0071】

1 容器  
10, 10A~10I 容器本体

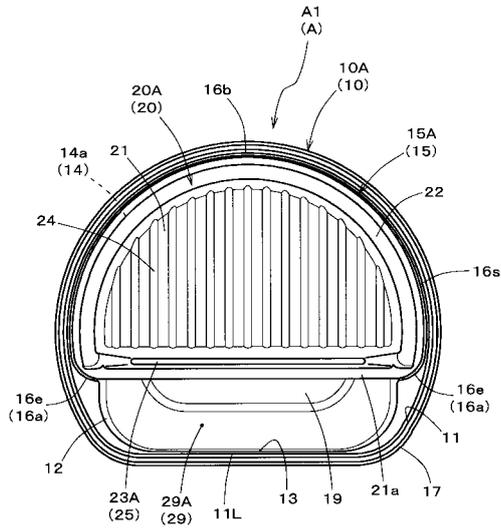
50

1 1	開口部	
1 1 L	開口部の直線部	
1 2	胴部	
1 3	平面部	
1 3 s	傾斜した平面部	
1 4	胴部の平面部以外の面部	
1 4 a	湾曲面	
1 4 b , 1 4 c , 1 4 d	平坦面	
1 5 , 1 5 A ~ 1 5 I	保持部	
1 6 a	直線部側の段部	10
1 6 b	直線部の反対側の段部	
1 6 e	保持部の端部	
1 6 l	保持部の円弧状の長い傾斜部	
1 6 m	保持部の円弧状の短い傾斜部	
1 6 s	保持部の傾斜部	
1 7	容器鐳部	
1 9	底部	
1 9 s	傾斜状の底部	
2 0 , 2 0 A ~ 2 0 I	中皿	
2 0 s	傾斜状の中皿	20
2 1	皿面	
2 1 a	切欠き空間部側の外縁部	
2 2	載置段部	
2 3 , 2 3 A ~ 2 3 I	突条部	
2 4	リブ	
2 5	落下防止部	
2 5 a	落下防止部の上端	
2 9 , 2 9 A ~ 2 9 I	切欠き空間部	
3 0	トップフィルム	
3 1	フィルム面	30
3 1 s	上向き傾斜状の正面側のフィルム面	
3 2	外縁部	
3 2 L	外縁部の直線部	
3 3	つまみ部	
5 1	前側支持部	
5 2	後側支持部	
1 0 0	ヒートシール装置	
1 0 1	シールバケット	
1 1 0	ヒートシール手段	
1 1 1	シールヘッド	40
1 2 0	トリミング手段	
1 2 1	切断刃	
A , A 1 ~ A 9	容器入り物品体	
A s	横置き時の物品体	
D	水分	
F	フィルム体	
F 1	供給側フィルムロール	
F 2	巻取り側フィルムロール	
M 1	第 1 収容材	
M 2	第 2 収容材	50

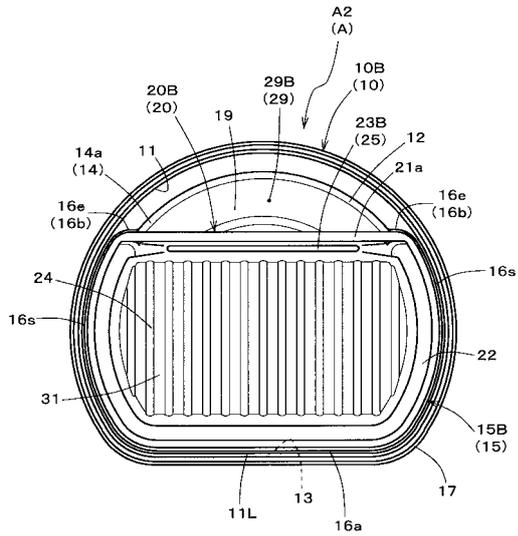




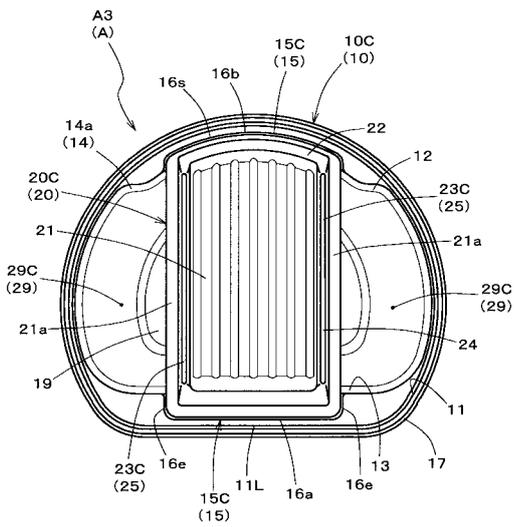
【 図 7 】



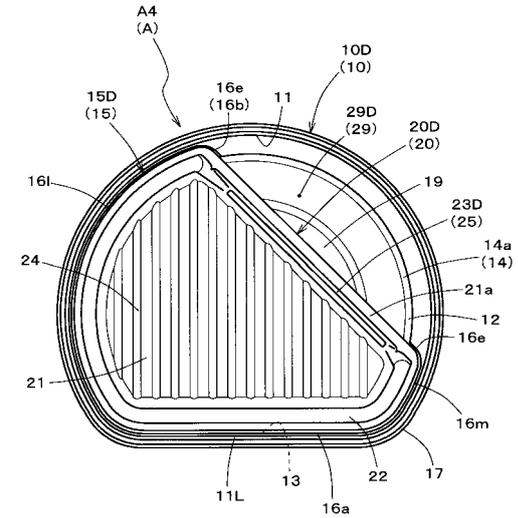
【 図 8 】



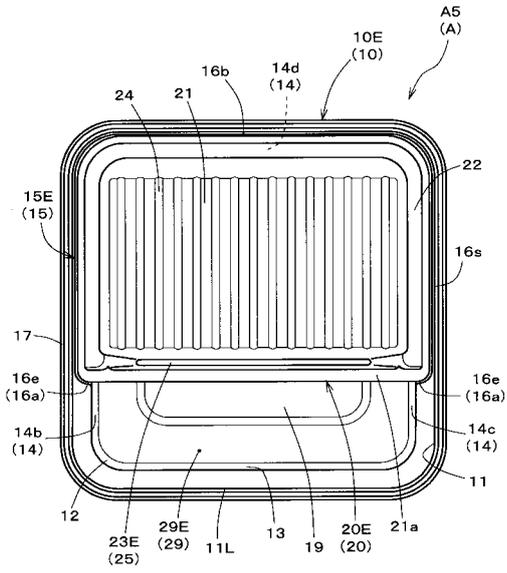
【 図 9 】



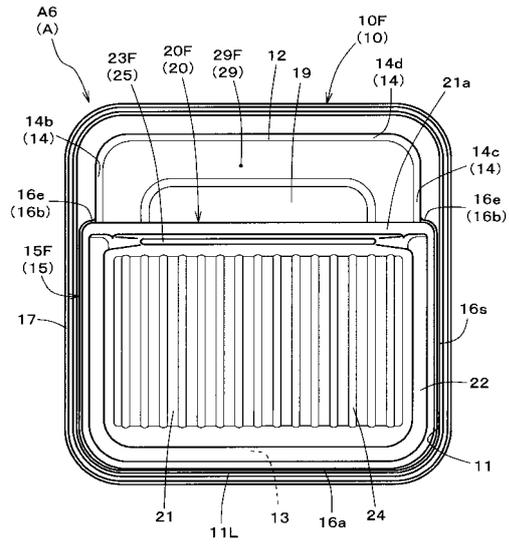
【 図 10 】



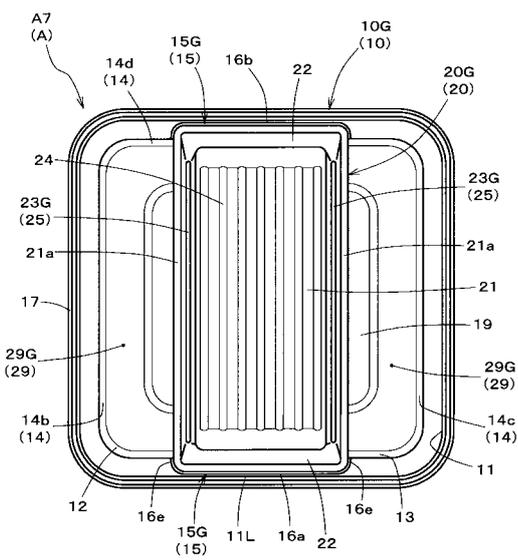
【図 1 1】



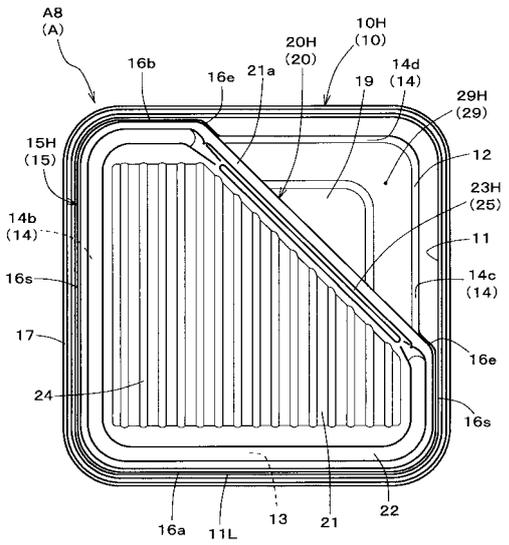
【図 1 2】



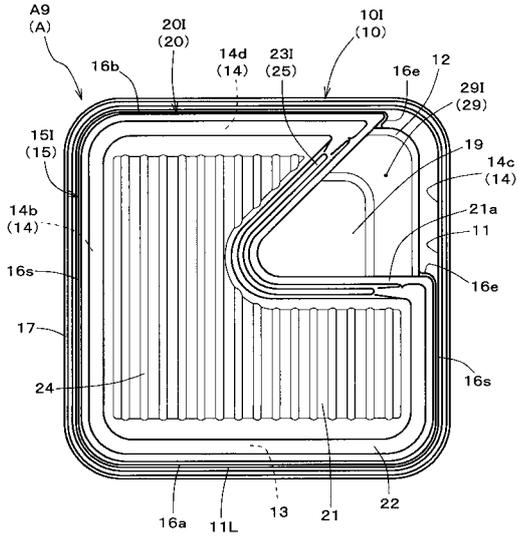
【図 1 3】



【図 1 4】



【 図 15 】



---

フロントページの続き

(72)発明者 杉本 藤康

岐阜県関市下有知5601番地の1 アテナ工業株式会社内

Fターム(参考) 3E013 AA09 AB01 AD12 AE06